

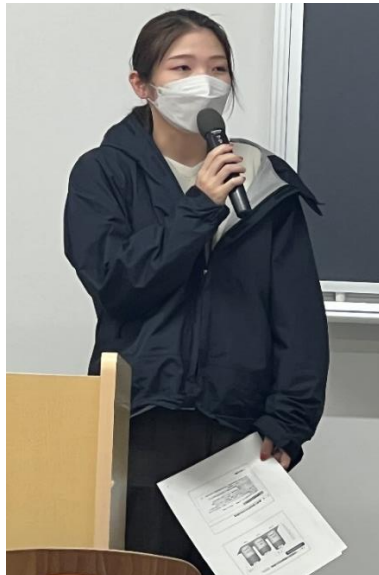
特別授業『子ども虐待とDV』～《授業》子ども家庭福祉～

「子ども家庭福祉」は、子どもの家庭における福祉にかかわる社会の現状を把握し、子どもが抱える多くの問題点を整理すること。そして、社会との関係からの子どもの理解、子育てにおける社会の責任とその根拠など、時代に即した子育て支援について理解することを目的とした科目です。

今回は、11月《子ども虐待防止月間》に合わせて、学校の所在地である「瑞穂区役所子ども民生課」から、主査の竹原氏、主事の柴山氏に「名古屋市・瑞穂区の子どもの虐待・DVの現状と対応」について、お話を伺いました。



～竹原氏のお話～



～柴山氏のお話～



《学生の感想》

- ・子どもに対するネグレクトや身体的虐待、母親(妻)に対する夫からのDVについて、今日は、たくさんの事例を基に、虐待とは、そもそも何なのか、DVは何なのか、どういう人が、どんな時にしてしまうのか、詳しく知ることができました。
- ・夫婦げんかで子どもにストレスなどがかかることは、今日初めて知ることができ、自分が結婚して子どもが生まれた時、気をつけておかなければ、いけないなと思いました。
- ・デートDVというものを初めて知って、素敵な取り組みがされていると思った。DVなどで苦しんでいる女性・男性が少しでも少なくなればいいなと思いました。
- ・自分のためになる授業でした。ありがとうございました。

《講義内容》

- 1 はじめに
 - ・報道された児童虐待死亡事件の一部
 - ・児童虐待に関する法整備について
- 2 児童虐待の概要
- 3 ドメスティック・バイオレンス(DV)の概要
- 4 名古屋市の児童虐待防止対策、DV対策
- 5 児童虐待・DVに関する社会福祉事務所の役割
(区役所民生子ども課の業務)
- 6 瑞穂区の子育て支援活動
- 7 瑞穂区におけるオレンジリボンキャンペーン
- 8 瑞穂区将来ビジョン 課題と目標

